

システムインフォメーション

No.A 6 X A 0 0 1

2006年4月3日

セイコーエプソン株式会社
システムライフ株式会社

対象システム：InterKX 財務会計 2006、InterKX 財務会計、InterKX 企業支援、KX 財務会計
財務応援 Super/Lite、財務応援 Ai 企業会計、ベクターブレイン財務会計
InterKX 内訳書・概況書/内訳書・概況書顧問、InterKX 顧問先情報/顧問先情報
InterKX 電子申告/電子申告応援

会社法について

社会情勢の変化から、会社経営の機動性・柔軟性を向上させ、健全性を確保する目的から、会社に係る各種制度の見直しが行われ、「会社に関して規定する商法」「有限会社法」「商法特例法」を一つにまとめる法律「会社法」が2005年7月26日に、「会社法施行規則」「会社法計算規則」および「電子広告規則」が2006年2月7日に公布され、2006年5月1日に施行されます。当インフォメーションでは、会社法と会社計算規則の内容、および対応システムについて記載いたします。

1. 会社法の主な内容
2. 会社法適用時期
3. 計算書類規則の改正内容
4. システムの対応について
5. お客様向け文書について

1. 会社法の主な内容

会社法の主な内容を記載いたします。

1-1.株式会社と有限会社を株式会社に統合

従来、取締役の人数制限や取締役会・監査役の設置義務がないといった有限会社にしか認められていなかった規則が株式会社でも認められるようになり、会社類型が株式会社に統一されます。会社法施行以降は有限会社の設立できません。

なお、既存の有限会社については、特例有限会社制度により、従来の有限会社の商号を維持できる措置が定められています。

1-2.最低資本金規制の撤廃

現行の最低資本金制度（株式会社は1,000万円、有限会社は300万円以上）が廃止されます。

1-3.会社機関設計の柔軟化

取締役の人数や取締役会、監査役、会計監査役の設置の有無など、会社規模に応じた機関設計ができるようになります。

株式譲渡制限会社であれば、取締役が1名の株式会社とすることもできます。

※株式譲渡制限会社とは

すべての株式の譲渡について、株主総会の承認が必要であることを定款に定めている株式会社

1-4.会計参与制度の創設

中小企業の会計監査は監査役が担当していましたが、名前だけの監査役が設置されているケースが多く、決算書等の信頼性の確保が課題となっていました。

そのため、会社法では中小企業における決算書の信頼性向上を目的として、会計専門家が取締役と共同で計算書類の作成・説明・開示等を行う「会計参与制度」が導入されます。（設置は任意）

なお、会計参与は会計の専門家である税理士(税理士法人含む)、公認会計士(監査法人含む)のみが就任できますが、会社または子会社の取締役、執行役、監査役、会計監査人等との兼任はできません。顧問税理士が会計参与になることはできます。

1-5.計算書類規則の改正

計算書類規則の改正内容は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、後述しています。

- ・貸借対照表および損益計算書の表示内容が変更
- ・利益処分案(損失処理案)が廃止され、「株主資本等変動計算書」を新設
- ・従来、貸借対照表と損益計算書に記載していた注記を「注記表」に記載

1-6.決算公告の義務

有限会社と株式会社が一本化されることに伴い、特例有限会社を除くすべての株式会社(株式譲渡制限会社も含む)で決算公告が義務付けられます。

1-7.剰余金の株式配当

従来、剰余金の配当回数は、通常の配当と中間配当の年2回に限られていましたが、株主総会や取締役会の決議により、剰余金の配当をいつでも決定できるようになります。

2. 会社法適用時期

2006年5月1日以降終了する事業年度と中間決算を行う会社から適用されます。

3. 計算書類規則の改正内容

「1-5.計算書類規則の改正」で記載していますとおり、決算書等の表示内容が変更になり、利益処分案が廃止されます。

変更内容等を下記にまとめましたので、ご参照ください。

3-1.貸借対照表の変更

貸借対照表は資本の部が以下のように変更されます。

従来の様式	新様式
資本の部 ※1	純資産の部 ※1
	【株主資本】 ※2
【資本金】	【資本金】
【新株式払込金】 ※3	【新株式申込証拠金】
【新株式申込証拠金】	
【資本剰余金】	【資本剰余金】
資本準備金	資本準備金
(その他資本剰余金)	(その他資本剰余金) ※4
資本金等減少差益 ※4	
自己株式処分差益	
【利益剰余金】	【利益剰余金】
利益準備金	利益準備金
	(その他利益剰余金)
その他法定準備金	その他法定準備金
退職給付積立金	退職給付積立金
任意積立金	任意積立金
別途積立金	別途積立金
当期末処分利益 ※5	繰越利益剰余金 ※5
【評価差額金】 ※6	【自己株式】
【自己株式払込金】 ※7	【自己株式申込証拠金】
【自己株式申込証拠金】	【評価・換算差額等】
【自己株式】	他有価証券評価差額金 } ※6
資本の部計 ※9	繰越ヘッジ損益 }
負債及資本の部計	【新株予約権】 ※8
	純資産の部計 ※9
	負債及び純資産の部計

主な変更点

- ※1：資本の部が純資産の部に変更
- ※2：資本金、資本剰余金、利益剰余金をまとめる区分「株主資本」を追加
- ※3：新株式払込金の削除
- ※4：資本金等減少差益、自己株式処分差益をその他資本剰余金に含める
- ※5：当期末処分利益を繰越利益剰余金に変更
- ※6：評価差額金を評価・換算差額等に変更して、内訳を表示
- ※7：自己株式払込金の削除
- ※8：新株予約権を追加
- ※9：資本の部計を純資産の部計に変更

3-2.損益計算書の変更点

新様式の損益計算書の変更内容は以下のとおりです。

従来の様式	新様式
税引前当期純利益	税引前当期純利益
法人税等	法人税等
法人税等調整額	法人税等調整額
当期純利益	当期純利益
前期繰越利益	} 株主資本等変動計算書へ記載
過年度税効果調整額等	
自己株式処分差益	
自己株式消却額等	
利益準備金取崩額等	
積立金目的取崩額	
中間配当金	
利益準備金積立額	
当期末処分利益	

前期繰越利益から下の記載は新規に追加される「株主資本等変動計算書」へ記載することになります。

3-3.株主資本等変動計算書

会社法改正内容で剰余金の配当がいつでも可能になり、従来の財務諸表では、資本金、準備金及び剰余金の数値の連続性を把握することが困難になったため、利益処分案(損失処理案)に代わり、「株主資本等変動計算書」を作成することになります。

また、「株主資本等変動計算書」の記載内容は、主に株主資本の各項目の変動事由を記載します。帳表例に関しては、当インフォメーションに添付されている「A6XA001-1.xls」をご覧ください。

適用会社

「株主資本等変動計算書」は、すべての会社に対して作成義務があります。

3-4.注記表

従来、貸借対照表や損益計算書に記載していた注記を別途「注記表」として文書で添付するようになります。

また、注記の内容も大幅に変更されています。

なお、従来どおり、貸借対照表および損益計算書の脚注に注記を記載することも可能です。

注記の内容は以下のとおりです。

- ①継続企業の前提に関する注記
- ②重要な会計方針に係る事項
- ③貸借対照表に関する注記
- ④損益計算書に関する注記
- ⑤株主資本等変動計算書に関する注記
- ⑥税効果会計に関する注記
- ⑦リースにより使用する固定資産に関する注記
- ⑧関連当事者との取引に関する注記
- ⑨1株当たり情報に関する注記
- ⑩重要な後発事象に関する注記
- ⑪連結配当規則適用会社に関する注記
- ⑫その他の注記

4. システムの対応について

「会社法」「会社法計算規則」の改正に伴い、各システムで対応を行います。
対応については、以下の時期を予定しております。

システム名	対応時期
InterKX財務会計	2006年6月下旬対応予定
InterKX企業支援	2006年6月末対応予定
財務応援Super	2006年6月下旬対応予定
財務応援Lite	2006年7月初旬対応予定
InterKX内訳書・概況書／内訳書・概況書顧問	2006年7月中旬対応予定
InterKX顧問先情報／顧問先情報	2006年7月中旬対応予定
InterKX電子申告／電子申告応援	2006年7月下旬ダウンロード対応 予定
財務応援Ai企業会計／ベクターブレイン財務会計※1 KX財務会計※2	2006年9月頃対応予定

※1：プログラム対応されるまでの運用方法につきましては、2006年6月中旬頃、別途ご連絡
差し上げる予定です。

※2：エクセルにテキストを吐き出し、決算書を作成するツールをご提供する予定です。

各システムの対応内容につきましては、別途ご連絡差しあげます。

5. お客様向け文書について

会社法についてのお客様向け文書を作成しましたので、対象システムのお客様へご案内いた
だきますようお願いいたします。

文書名	対象システム	ファイル名
会社法についてのご連絡	InterKX財務会計2006／InterKX財務会計／ InterKX企業支援	A6XA001-2
	財務応援Super／Lite	A6XA001-3
	財務応援Ai企業会計	A6XA001-4
	ベクターブレイン財務会計	A6XA001-5
	KX財務会計	A6XA001-6

以上、宜しく願い申しあげます。